

# 八王子市地域福祉計画策定検討委員会（第3回）

日時：平成24年8月31日（金）

13時30分～16時00分

場所：市役所第6委員会室

出席者：大山委員長、佐々木副委員長、小田島委員、矢代委員、北井委員、和田委員、中村委員

欠席者：平塚委員

事務局：坂本部長、立花次長、竹内主査、新藤

【基調講演】「きよぴー&とまと」梅沢香代子氏

事務局：時間になったため、第3回地域福祉計画策定検討委員会を開催する。本日は地域福祉活動事例講演として、「きよぴー&とまと」の梅沢氏に来ていただいている。一言ご挨拶をお願いします。

梅沢氏：清川町に住んでいる梅沢と申します。「きよぴー&とまと」の副代表をしているが、これを立ち上げた人間ということでお招きいただいたと思う。とても素晴らしいというか、難しい会議への講演依頼と書いてあり、これはとても無理だと思ったが、「きよぴー&とまと」の事務局の人にお話をしたら、とてもわかりやすい資料を作っていただき、今日お持ちした。実際、はじめから私がしていることであり、質問には全部答えられると思う。よろしくをお願いします。

事務局：それでは議事に入る前に資料の確認を行う。

<資料の確認>

事務局：それでは進行を委員長をお願いします。

委員長：今日は骨子を固めてパブリックコメントに向けていこうという段階で、いよいよ大詰めに入ってくる。前は、社会福祉協議会の方からういずサービスの説明をしていただいた。ういずは、在宅援助サービスを行っており、元は八王子市の福祉公社から社協に委託され、現在はういずということで協力会員を募って、利用会員、コーディネーターがいてサービスを提供している。1時間あたり約800円ということである。しかし、利用者が高齢者、障害者と制約されているという面がある。ういずの方で調べていただいたら、八王子市内の町内会、自治会で実施しているのはどれくらいあるのかと、事前に配布されたと思うが、こういう小地域福祉活動団体一覧という形になっていて、館町の団地と片倉台、みつい台、めじろ台、横川町で実施しているということである。実施している内容はかなり違いがあるし、利用者のニーズも最低のところは横川町で年間43人、一番多いのはめじろ台で1,420人である。料金もばらばらだが、無料から麻雀が一番高く350円で、200円、100円という利用料金になっている。このニーズは非常に高くなってきていると言われている。すでに民間企業の京王電鉄が「ほっとネットワーク」という形で、京王線沿線でかなり広がってきている。こういう民間企業が参入してきている。さらに今後、老人ホーム等で民間企業が入ってくるという状況である。そういう中で、「きよぴー」さんもいろいろとボランティアで配食サービスから始められ、今は清川町でコミュニティの一つのセンターを作っている。後から説明していただきたいと思うが、今日、お手元に美味しそうなかりんとうがある。このかりんとうにどのようないわれがあるのか、またご説明していただく。これから議事を進めていくが、議事に入る前に「きよぴー」の資料の確認を行う。

<資料の確認>

委員長：よろしいか。それでは、どうしてかりんとうを置くことになったのか、という繋がりも含め、梅沢さんからお話をいただく。

## 地域福祉活動事例講演

### 梅沢氏講演

梅沢氏：実は私は、まちのお弁当屋さんだった。それこそ、まだコンビニも何もないときに八王子織物のところに嫁いできて、どうもここが危なくなりそうだということで、なんとか内職程度にお弁当とお惣菜のお店をやると思って始めたが、需要があり、とても繁盛した。その繁盛のおかげで今があり、ちょうど60歳で自分の還暦の日に、なんとか恩返し、感謝をどこかでお返ししたいと思い、高齢者、障害者にお弁当をお届けするというボランティアをどうしても始めたいと思った。そこで、この指止まれ形式のボランティアグループ、「オレンジの会」を立ち上げ、もう16年になる。清川町の一軒家を無償で借りてやっていたが、それを大家さんが売るということになり、場所がなくなったときに、ちょうど上手い具合に大横の福祉センターの厨房が空いた。「オレンジの会」だけでなく、八王子を網羅したオール八王子でやるのであれば無償で貸すという市長からのお話があり、いろいろなボランティアグループに集まってもらい、あそこを無償で借りて6年やっていた。しかし、あそこも古くなり厨房が使えない状態で、場所がなくとても困り、これから配食サービスをどうするか。それから自分たちの地域も空き店舗が増え、お店がなくなり、これではとても大変だということに、ちょうど上手い具合に清川町の空き店舗をなんとか確保した。配食サービスをやりたいが、配食サービスだけではとても家賃が払えないということで、清川町の有志の方たちに、運動会後の懇親会のときに、清川町と一緒に、空き店舗を利用して皆の居場所、配食ができるお店を作りたいという思いを話した。すると、それはよいことだからなんとか実現にこぎつけようということで、「きよびー&とまと」ができた。「とまと」というのは配食サービスの名前である。「きよびー」というのは、清川町のハッピーステーションということで、子どもたちにネーミングしていただき、「清川ハッピーステーション=きよびー」と「とまと」が一緒になったお店ということで、「きよびー&とまと」が誕生した。ランチが食べられたり、コーヒーが飲めたり、それでいて、そこでお惣菜が買えたり、会食ができたりというお店が「きよびー&とまと」である。それをずっと続け、6年が過ぎた。

今は、隣のお店も空いたので、なんとかここも私たちの第二の若い人たちが中心になってやってくれるお店、有償でもう少し若い人たちがやってくれるお店ができたらよいと思いついている。声かけして男の人たちも町会の自治会長や老人会の会長、いろいろな方が集まったが、男の人はとても慎重である。いろいろ計算し、これではとてもやっていけないという方向にばかり行く。とうとう、初めは代表になるとがんばってくださった自治会の前会長も、もしも赤字が出たら誰が借金を背負うのかということになり駄目になってしまいそうだった。そこで、「きよびー&とまと」の人たちが少しがんばって、皆さんに声かけし、とりあえず年間だけいろいろなスポンサーをお願いし、月500円出してくれないかとか、出資金1万円を出してくれないかということでがんばり、お店を出すことになった。それから1年、無理をして毎月2万円を出してくださる方、1万円の方、5千円の方と、毎月出してもらうから長く続くわけもなく、1年だけという形をお願いしたが、それもちょうど6月に終わってしまい、いよいよスポンサーもいなくなり、どうしようかと思っている去年の暮れに、このかりんとうの話が嘘のように舞い込んできた。多摩信用金庫から「天狗の鼻」という三多摩の苺や醤油などで、いろいろなかりんとうを作り、高尾山で売るといふことに対し、私たちの場所をキーステーションとして活用する。知的障害者にその包装をお願いするらしい。かりんとう屋から直接「きよびー」に商品が届き、知的障害者の人たちの施設が「きよびー」に取りにくる。これを全部持ち帰り、その黒い袋に入れて帯をつけるという内職を5つのグループで行う。それがすべて八王子にあるので、そういう場所を八王子で探していたということである。それでたましんから「きよびー」と「Y o u & I (ユウアンドアイ)」ができたので、そこでやってくれると手数料などが入るということで、ちょうど去年の暮れから始めた。今は月に4万円くらいを確保できることになり、家賃が足りるようになり、とてもよいことに巡り合ったと思っている。

それはかりんとうの話だが、「Y o u & I」では、それ以外に、壁にずっと絵を貼っていたい。毎月変わるが、5枚あれば1枚が300円で、1か月5枚出してもらおうと、その方は

1,500円を支払う。こつこつとなんとか2年目に入り、家賃が払える目処が立った。これを作り上げるには、すべての人の出資金で賄っている。「きよぴー&とまと」は私がお弁当屋さんをしていたので、何となくこれぐらいの売り上げがあれば、絶対にこのお店は成り立つという思いがあった。友達や地域の方などいろいろな方に声かけし、350万円集めたが3年で全額お返しでき、今、400~500万くらい手元にあるというところまで来た。「きよぴー&とまと」は行政などの補助を受けず、やれている。だから思いがあればできるかと思うが、一番大変なのは家賃だと思う。いろいろなグループが、自分たちの地域に空き店舗がたくさんあるから、そういうものができたらよいと言っているが、家賃を毎月払っていくのが困難だ。この家賃さえ半額ぐらいにできれば、いろいろな地域、少し辺りな地域でも、そういうものは可能だと思っている。それから若い方にはまったくの無償というのは、これからは続いていかないということをととても感じる。一応、「きよぴー」の隣に「Y o u & I」を作ったときには20人の40代前後の方たちが登録してやっていたが、1時間200円くらいにしかならない。そうすると最終的には200円で何となく縛られているよりは、ボランティアのほうがよい。自分たちがやっていくのに、この200円が家賃の中でとても大変な思いをするのだったらボランティアに戻してほしいということで、今、実際は全員がボランティアでやってくれているが、人数が減ってきている。だから、もう少し高額なお金でなければ、200円くらいで有償ボランティアというのは難しいと今は思っている。

高齢者が居場所というか、自分たちが働く場所があるという生きがいのほうが一番大きい。そこを利用している人もとても喜んでいるが、ここに関わっている人が元気をもらえているということを感じる。自分たちが出て行く場所があるということが、とても嬉しいというか、楽しい。そこでお茶を飲んだり、食事をしたり、皆さんと関わっている。デイサービスに行かなくても、「きよぴー&とまと」に行けば自分たちの場所があるということが、とてもよいのではないかと今は思っている。

やっていると後からいろいろなことが舞い込んでくるような気がする。だから、とりあえずは何か始めてみるのがよいが、始める前にいろいろ考えすぎて、なかなかできないのが現状かと思う。ふれあいイベントも、いろいろなところでやっているが、元自治会の役員と毎月毎月交代し、いろいろな人が出ていただくような形にすれば、いろいろな人が関わり、よいのではないかと思う。いろいろな人がたくさん出てこないといけない。まちの中で、特定の人ばかりが活動しているようなことでは困る。450世帯くらいだから、必ず125人から130人の方がそこに関わっており、必ずどこかのブロックの人がいるので、ほとんどの情報が集まる。だから、わざわざ民生委員が聞きに行かなくても、どこにどういう家族構成があり、あそこのご主人が今病院に入っていて…、ということが「きよぴー」に来るとすべてがわかるというのはありがたいと思っている。

難しく、苦勞しているというよりは、あまり苦勞だとは思わないのかもしれない。ただし、75~80歳くらいの方が一番主力でがんばっているから、あちらが痛い、こちらが痛いのがたがたしているから、どんなにがんばってもボランティアは週に1回以上はやっていない。月に1回などで回っていて、今のところ7年目になるが、あまり問題もなく回っていると思う。割と楽にというか、苦勞というのは、元々苦勞だと思わないから、人が苦勞だと思っても、苦勞でない人は苦勞でないのではないかと感じる。

委員長：そういうタイプの方がコアになって動くと、みな気楽に動けるという面もあるのではないかな。

梅沢氏：とても楽しいことがあるような感じで、いつもお茶を飲んだり、イベントをやったり、楽しいことが次々にあるようなことを常に考えている。そうすれば、何となく関わっているいろいろな人が、これは自分がいなければできないと思う。私も本当にちゃんとしたことを喋るのも下手だし、パソコンもできない。携帯電話も聞くだけしかできないが、できないと思うと周りの人が手伝ってくれる。こういうことが来たが、どうしようと人に相談すると、こうすればよい、ああすればよいと必ず力を貸してくれるので、自分で背負い込まないのがよいのかと思う。いつの間にか、こうしてできていたというのが本音のところである。何かやりたいと思うことがあると、ずっと口に出していれば誰かが受け止め、やってくれる。みな、自分がやっ

たかのように、自分がいなければできないのだと全部の人が思ってくれると一番よい。

委員長：せっかくお越しいただいたので、皆さんのほうから質問などして意見交換をやったほうがよい。  
事前に事務局から質問項目もあったと思うが、先ほど話された中で、出資金について、125 名から設立投資で一人 1 万円くらい集め、300 万ほど集められた。そのとき、どのような呼びかけをしたのか。

梅沢氏：一人 1 万円以上の出資金で 300 万円をもらったのは、「Y o u & I」を立ち上げるときである。「きよびー&とまと」のときは地域の人はまだ何もわからず、思いもあまりなかった。私の思いがとて強かったので、とりあえず八王子に住んでいる私の友達や友達の友達など、要するにここに関わっている人が、自分の九州の友達などからも来ている。こういうことを八王子の清川町の中でやりたいと言ったら、人間関係がとてよい人は、あなたがやるのだったら 5 万くらい出すと言ってもらえた。私などは弟や妹、母から 10 万ずつ集めるなど、自分の身の回りの人からまず集めた。一番初めに親友が、何も言わないのに 10 万円を袋に入れ、返してくれなくてよいから使ってくれとくれた。驚いて、そんなのはいただけないので、これは出資金として貸してほしいと、それが最初のきっかけになった。代表の名前と私の名前、「とまと」の代表、「きよびー」の代表の名前で、こういうことでお金を集めたいと皆さんにお出しし、遠い人から順番に返していった。一年目には九州の方や 10 万円の方、というように清川の方を最後にした。そこにいるので恩恵にこうむっているし、そこがどのようになっているのかわかる。遠い人、本当のお付き合いだけで出してくださっている方から一番先に返したが、1 年目にかなりの方に返した。初めから、これは成り立つという目算が私の中にあった。男の人はシミュレーションをやり、これではとて家賃が出ないと言った。しかし、いよいよ駄目だったら私はお弁当屋だったから、その近くの企業に、お昼の弁当を営業に行き、あそこでこれぐらいの収入になるから大丈夫だと言い切って進め、普通では考えられないぐらいの売り上げはあった。だから誰でも彼でもやれるというわけには行かなかったと思うが、初めの「きよびー&とまと」は思いが強すぎて、主人の友達も片端から出していただいた。それが 3 年ですべて返し終えたということが信用に繋がった。今度は 6 年以上の活動を見ていた地域の方たちが、1 万円以上出してくださり、次を立ち上げるときに 300 万くらいになったというのは、「きよびー」の母体があったからだという思いはある。

委員長：「Y o u & I」の仕事は、この資料の家事援助サービスか。

梅沢氏：その太い矢印が今もしっかり行っているものである。矢印の細いものは、行ってはいるが、まだそれほどがんばって行っていないということである。

委員長：これはどれぐらいの利用料金か。

梅沢氏：だいたいワンコインで 500 円である。だからレコード鑑賞というのは昔の懐かしいレコードを皆さんで持ってきて、皆でそれを聴いている。500 円出してコーヒーとケーキが出てくる。ワンコインで、皆でそこを使う。だからフラダンスのレッスンをするのも、500 円を出して音楽をかけて練習をすとか、おりがみ教室などいろいろなことを行うのがワンコインでできる。水やりも 1 回 500 円である。

委員長：この中でヒット商品は何かあるか。これが 1 番利用しているというものは。

梅沢氏：利用しているものは、いわゆる教室である。絵手紙教室やおりがみ教室など、そういうものは人気がある。健康体操教室やフラダンスなど、そういうものはずっと続いている。

委員長：これは経営的には落ち着いてきているのか。

梅沢氏：これだけでは成り立たないが、それとかりんとうのお金と、そういうものが少しずつ積み重なっている。それから「Y o u & I」の一周年などを行うと、いろいろなお祝いがきたり、1,000 円のイベントをやって、結局、それで 8 万円ぐらいの利益を上げたりなど、何かイベントをするたびに、普通は赤字になるが、何かをすることによって利益が出る。フリーマーケットをやることによって、地域の方がいろいろなものを出してくれるが、タダで出してくださる方が多いので、結局そういうもので利益が上がる。何かをやると利益が出ているような気がする。だからイベントはなるべくたくさん行ったほうがよいと思っている。

それから朝はモーニングサービスで、今朝も行ってきたが、そこで奥さんを亡くされた方な

ど10人くらいの方が、せめて週に1回でも皆さんと一緒に8時から朝食を摂り、いろいろなお話をしている。だから、結構地域の人が集まる場所としては、かなりよいと思う。

また、家で晩酌するのであれば皆で一緒にやろうということで、楽しい会といって酒盛りというか、必ず月に1回、最後の日曜日の夕方からは皆さんでやっている。男の人たちが自分たちで作り、男の人は1,000円、女の方は500円というふうにしている。それもまったく赤字になったことはない。なんとなく嬉しくなって、自分のところにあるお酒を持ってきてくださる方がいたり、いただきものがあれば届けてくださったりということがあり、それも結構男の人の楽しみではある。

朝市というのも、ご近所の農家の方がいろいろなものを持ってきたり、仕入れてきたものを売ったりしているが、そこに関わってくださる男の人たちがまた料理をすとか、要するに関わらないと出てこない。なんでもよいからお手伝いをすると必ず出てくるようになる。いろいろな人にお手伝いをお願いしている。今日も男性の方が二人、配食サービスを手伝ってくれた。コーヒーを淹れたり、皆さんに出したりする男性の方もこのごろは増えている。

委員長：どうしてワンコインにしたのか。

梅沢氏：500円だと出しやすいかと思った。難しい理由はない。ただ、朝食500円は少し高いかと思い、最近350円にしたが、350円では申しわけないと思うくらいのもので出てくる。やってくださっている方が2人とも80歳以上で、自分の料理で得意なものとか、そういうのは嬉しいので、どこかからいただいたとか、自分で手作りしたお菓子など、今日のモーニングはハムエッグ、ポテトサラダ、トマトとレタスがワンプレートに入り、4枚切りのパンとコーンスープ、バナナのヨーグルトとコーヒーが出る。それで350円だが、まだ梨とお菓子が出てきて、とても驚くようなものだ。きっかけは、一人の身内の看護をしている方が、自分で健康を考えて食事を作るのは大変なことだから、週に2度くらい、こういうものがあつたらよいと思うと言われた。すると、そこにいらしたご主人を早くに亡くして、今はお嫁さんが全部やっていて家事をすることがないという方が手を上げ、3人の方がやっている。とてもセンスもよいし、料理も美味しい。すごいことだと思うことは、いただく方も嬉しいし、作る側はもっと嬉しいという感じである。そういう場所があると、皆が生き生きできるということをととても思う。それには絶対に場所が必要だと思う。

委員長：これは地域包括支援センターなどと結びつけ、一人暮らしでなんらかの援助が必要だという人の情報を得て、家事援助などのサービスを行うとか、そういうネットワークはまだないのか。

梅沢氏：地域包括支援センターが川口から中野に替わったばかりである。やっと顔つなぎができたところで、「You & I」が一周年のときに初めて皆さんで来てくださり、1か月に1回の包括支援センターの相談会を「You & I」でやるような方向へということまで来ている。ところが清川町も高齢化が進んでいて、してほしい人が多くても、サービスできる人のほうが人数が少なくなっている。これは自治会の中の、今はボランティア部というものがないが、できてから47年同じ形態の自治会活動をしているから、何かを変えてどこかの部分とこういうものを一緒にしていかなければ、ずっと続けていくのは厳しくなっていくだろう。自治会だったら、清川町で一軒家を売ったところが2軒になり若い人も増えているから、自治会は毎年変わるので、その中には若い人が必ず入ってくる。そういう世代交代を上手にしていけばよいと思っている。

委員長：ここにもボランティアから有償家事援助サービスと書いてあり、次はコミュニティビジネスという言葉が出てきたりしていて、それは前に私が「きよびー」の男性の方と話していたときに、ボランティアもよいが本音を言えば5万円くらいはほしいとか、年金にプラスアルファがほしいという声もあったと思う。「You & I」も自給200円という、かなり中途半端なところである。若い人の場合はコミュニティビジネスになれば、安定してそこで仕事ができるとか、子育てしながらそこで仕事ができるということがあれば継続できる。だんだん輪が小さくなっていくと、ボランティアや有償家事援助サービスもワンコインではビジネスにならない。有償家事援助サービスのういずでも800円だが、これでも無理だと思う。そういう低額、無料でやる領域と、かたや京王電鉄のように2時間7,000~8,000円というものもある。その中間領域があつてもよい。コミュニティビジネスにしていこうという考え方は、今はどうか。

梅沢氏：大山先生にお願いしたいと思うが、かりんとうやずっと前から言っているが、はちバスサブレが知的障害者のところでは商売となっている。ガレットというお菓子も知的障害者のところに私たちのメンバーが行って教えて、よいものができている。そういうものや、ずっと前から思っているが、八王子市の花がヤマユリである。ヤマユリがあり、はちバスがあり、私たちではちバスのTシャツも作って、それを着て民謡流しに出たりしているが、そういう八王子の中のものを作って売って、商売になるようなことはないか、反対にお聞きしたい。私たちは75歳にもなっている人はよいが、64・5～70歳までの人が、なんとか3万から5万くらい、飲みに行ったり何かをやったりするのに奥さんの年金からもらうのではなく、自分でできるようなことがないかと思っている。一生懸命やっているかりんとうは、高尾山への配達もまったくのボランティアでやっている。果たしてこれでよいのかととても思っている。その人たちは皆75歳くらいになるからもうよいかとも思うが、これから続けてくださるような64～65歳くらいの方が少しは稼ぐことができないだろうか。それを一番思っている。なんとか少し稼げるような地域の仕事はできないものか。

委員長：「きよびー」などでやっている方は、ちゃんと年金があり、ボランティアでできる。しかし年金だけで食べられないという方もいる。特に国民年金などはそうだ。そういう人たちにもビジネスになるようなことがあるとよい。

梅沢氏：ビジネスになれるようなことは、なんとか稼げるように、お金が入るようにと強く思う人が中に入ってくないと難しい。元々、自分自身が商売をやりながら子育てもやり、いろいろなことができたということがあり、それに対する感謝をお返ししたいという発想であるから、私の代ではボランティア以上のことはできないと自分で思っている。どうしてもこれくらいはお金がいるという人ががんばらないと、なかなかビジネスには繋がっていかない。元々「きよびー」でもこれだけの家賃は稼ぎ出すという強いものがあつた。結局、皆にお願いしていると1万8,000円しか売り上げがないとなると、無理をしてでも自分がそこに入り、いろいろやりくりして絶対に2万5,000円から3万円いくという執念みたいなものがなければ、お金はなかなか稼ぎ出せないと思う。だから、「きよびー」はおかげさまで、皆がそういう域までいった。はじめはぐずぐず言っていた人も、今ではそれが普通になって回っていき、なんでもなくできるようになっている。自分の中で年もとつたし、股関節も悪くなって、車も乗れなくなってくると、コミュニティの仲間に4～5万生み出すエネルギーはもう私にはない。悔しいけれど年はあると思う。もう少し年齢の若い人が本気で地域のコミュニティビジネスということを考えていかなければ難しいと思う。

矢代委員：今日は八王子の元気な女性にお会いできた。私も40年くらい前に越してきたが、やはり見ていると、八王子がだんだん元気がなくなってきた。もっと皆が元気になれるように、八王子の町おこしということで、今日いろいろとお話を聞いたが、今は梅沢さんがとてもがんばっているものを、世代交代で後に繋げていけるとよいと思う。後に繋げる人がいるのか。それから、朝食を80代の方たちが作っているとおっしゃったが、そういう方たちをどういう形で集めたのか。

梅沢氏：地域に初めから、清川町ができたころからいるため、子育てを一緒にしている。3人娘がいると、3人の娘のお母さんたちがいる。PTAのお母さんたちから盛り上がったのが、最初だと思う。それから、お弁当屋さんをやっているので、お客さんがいたり、お店に働きに来てくれる人がいたということと、私自身がわりと気にしないで、昔に知り合った人にでも電話ができるという特性がある。普通は長くご無沙汰していると、なかなか電話ができないとおっしゃるが、あのとき、あの人に会ったなと思うと、わりとすぐに電話ができるという自分の性格的なものもあると思う。それから人から頼まれて、チケットなど絶対に売れないと思うが、チケットを預かると元気が出てきて、あの人に、この人にとチケットを買ってもらおうというよりも、知らないことを知らせてあげるのは、とてもよいことだという面があり、友達がとても多い。ボランティアで最初に「オレンジの会」を立ち上げたときは、それこそ神戸から八王子に引っ越してきて、出会った人380人に手紙を出した。小学校のときにPTAで一緒になった人、近所の人、昔、うちのお店に来た人、そういう人にすべてボランティアの会を作ったこととお知らせした。

そのときはまだ配食サービスをすることは決まっていなかった。なにがなんでもボランティアグループを作るといっただけで、集まっていたいてはじめてそこでどうするかと考えた。誰にでも言えば力を貸してくれると思っている。今日、部長にお会いしたので、何かのときにはお願いにこうと、そういうことがなんでもなくできるという部分がある。あまり気にしないで誰にでも声をかければ、みな力を貸してくれると思う。それから得手不得手があるので、仲間内でそういうことに得手の人をお願いするとよい。こういうものを書く、パソコンなどもすべて不得手である。そうすると名刺にしても、名刺がほしいと言うと、かわいい名刺を作ってくださいとか、皆さんをお願いするということである。だから、人集めも得手の人をお願いすればよい。地域には必ずおせっかいな人がいると思う。

矢代委員：何かチラシとかを配るのか。

梅沢氏：もちろん配る。朝市のときは毎回配る。それから「きよびー&とまと」も全戸配布する。それから、何でもこういうことがあるということは、チラシでも全戸配る。ちらしだけでは人は集まらないので、ちらしを配った後に、例えば100人集めたいと思うと、それだけの確実な数のところに手分けして皆で直接電話をする。これだけでは絶対に人は来ない。例えばこの会にはどうしても最低限20人来てもらわないと困ると思うと、その会を5人くらいでやっているのだったら、全部の人が自分で責任を持ち、それだけの人にはやる。ただこういうものを配るだけでは、なかなか難しい。私たちの仲間、はちバスサブレの名前をつけた方も、はちバスの名付け親ですとどこへ行っても彼女も言うし、何とかお菓子を作りたいと毎日のようにFAXが流れてきて、主人に叱られて、まだ何もできてないうちから紙代がかかると言われているが、はちバスの名付け親が、はちバスに関してとても熱意がある。かわいい蜂のマークを作ってくれた40代の女性がいるが、彼女もとてもよい人で、仲間に入って次はこういうものを作りたいと言っている。私たちは、はちバスもそうだが、はちバス応援団と名前をつけ、知的障害者の方たちの応援になることをしようと、祭りでは、はちバスサブレを売ったりしている。

委員長：町内会や自治会との関係はどうか。

梅沢氏：とてもよい関係で、自治会が何かをするときは「きよびー」が応援する。自治会や子ども会でできないようなことは「きよびー」がやるが、自治会の名前でやっている。凧揚げなどもダメになりそうなきや子ども会でやっていけそうにないときは「きよびー」で行い、自治会の名前を借りて、「きよびー」がお手伝いする。防災のカレーを作ったり、いろいろなきのおしるこを「きよびー」で作ったりというふうにして、とてもよい関係を築いている。ただ、よい関係ではなく、自治会が「きよびー」と合体すれば、家事援助など、いろいろなことがもう少しよくなるのかと思うこともある。それでもコミュニティビジネスのようににはできないとは思っている。

和田委員：「You&I」のお助け隊は、いずれもワンコインか。複数を組み合わせると1,000円になったりするのか。

梅沢氏：それはその人たちの考えで、1回500円と言っても、1か月水やりを頼まれた人などは、あまり高くなると申し訳ないので、もう少し安くしておこうということはある。

和田委員：組織のことだが、これはボランティアグループで、NPOの認証は受けていないのか。

梅沢氏：していない。

和田委員：こういう時代だから、コミュニティビジネスというとNPOが出てくるが、そういう道はとらないのか。

梅沢氏：面倒だからとらない。基本的に面倒なことをやるのは止めようということにしている。そういうことは苦手なこともあり、いずれまた、男の人で若い人たちがやるようになったら、やるのではないかと思う。

和田委員：今のところは何も不自由はないのか。

梅沢氏：まったく不自由はない。最初にやったボランティアネットワークがあるが、それも市の高齢者支援課から委託を受け、「センターげんき」というものをやっているが、それもNPOは取っていない。はじめからボランティアで、ややこしいことはなるべくしないということ。ボランティアネットワークの中から、当時私が副代表をしていたので、清川町に戻り、「きよびー&とまと」の中で配食サービス、それから高齢者コーディネートセンターを「センターげんき」がやり、

はちバスサブレは、はちバスサブレグループを作る。ボランティアネットワークは、あくまでもボランティアをやっている人たちが入り、月 1,000 円の会費で情報交換だけをしている。今回、駅前に八王子の観光案内所ができる。それも私たちのボランティアネットワークにお話があった。それというのも、いつもNPOを取っていないが、わりとそこにいるメンバーが国際友好クラブの代表や、いろいろな会の代表で、より多くの地域でボランティアを行っている代表が集まっている会なので、あそこの会であればやってくれるのではないかということで、観光課のほうからお話があり、どうしようかと思っているところである。要するに、まったくのボランティアである。NPOは書類がとても難しいと聞く。

和田委員：手間と言えば確かに手間である。

委員長：そろそろ時間になるが、よろしいか。どうしても聞いておきたいことはあるか。

北井委員：私も今、月に一度サロンをやっているが、始めるときは場が、新しい町内会館ができてやるようになったが、なかなかそういう場ができないと難しいと思う。お話を聞いていて、梅沢さんは地域の繋がりをとても強くされたと思う。地域力もとても高められたと思う。この後も次世代の方たちで、このまま継続できるように、私もサロンをやっているが、その次の問題がある。月に1度しかできないから、本当はもう少し仲間を増やし、週に1度くらいはやりたいと思うが、なかなか地域の人が入ってくれない。この間、夏祭りがあり、サロンをやっていると、町会の農園で採れたジャガイモを持ってきて良いかと。そういう人たちをほんの少しサロンに引き込めるかと思った。私も微力ながら地域力を高めていきたい。今日聞いたお話で、地域の仲間を増やしていきたいという時、出前講座ではないが、梅沢さんのように力のある方を招き、ぜひ、地域の興味がある方々が参加できる勉強会などを開きたい。

梅沢氏：ぜひ、「きよぴー」に来てほしい。なんでも安いし、お惣菜もとても安い。水曜日以外はずっと開いている。土日もやっているので一度来てほしいと思う。それから今話を聞いていて、続けていけば必ず、町会の役員になった人たちに1年に1回でいいからと繋いでいっている。そうするといろいろな方が入ってくる。はじめはずっと長く私たちがやっていたことを、今度はいつの間にかそういう形で繋いでいけるので、とりあえず継続していれば、なんとかなるかと思う。場所はどちらか。

北井委員：中野上町である。サロンがまったくなかったもので、サロンを立ち上げたいということで、地域包括の方と協力しあい3年目である。私も自分の休みの日を使っている。実は福祉の仕事をしており、施設でやっているから、仕事の関係がある。地域のことに関わるのだという責任が強かった。生まれ育った地域に少しずつ恩返しをしていかなければならないという気持ちがある。

梅沢氏：とても嬉しい。中野上町であれば清川から近いし。

北井委員：できる範囲で無理をしない。地域の方々が全員そういう気持ちで、仕事を持っている方はたくさんいると思うが、そういう方々にもできる範囲で無理をしないということである。

梅沢氏：中野上町の辺りの人で、高齢者で暇そうな人がいけば見つける。けっこういると思う。

委員長：そろそろ時間もあるため、梅沢さんのお話はここまでとする。

<拍手>

委員長：配布していただいた資料は、また後で見いただければと思う。ざっくばらんにいろいろと話をいただいたので、だいたいの「きよぴー&とまと」も知っていただき、前回配っていただいた町内会が行っているものと少し違いがあると思う。コミュニティビジネスで何かよいアイデアはないかと言われても、やはりそう簡単には出ないものだ。それでは議題に進めさせていただく。次に事務局から地域福祉計画の目次構成について、説明をしていただく。

事務局：目次の前に、今の「きよぴー」さんのお話の中で出てきた小地域福祉活動団体という一覧ということで、資料2をお配りした。先ほど少し触れられていたが、ここに載っている団体が5団体ある。この5団体の他に、それ以降設立された団体として、館ヶ丘自治会と中野町甲和会さくらんぼの会の2つの団体が、新たに小地域活動を行う団体となっている。昨年、23年の11月から、その団体同士の意見交換会を社会福祉協議会がコーディネートして行っている。これは

社協の活動、小地域福祉活動団体情報交換会ということで、昨年11月、今年2月と23年度には2回行われている。先ほど北井委員からもお話があったが、そういった先進団体からこれからこういうことをやってみたいというところへ出前講座ではないが講師として出かけるということも今後の取り組みとしては考えられる。参考ということで紹介した。

副委員長：ちなみにどのようなことをやるのか。

事務局：ここの活動内容と同じように家庭内で簡単なお手伝いを行っているということである。

委員長：社協がコーディネートして各団体に呼びかけ、情報交換会を行っているのか。

小田島委員：元々『いきいきプラン』の中でサロン活動の支援ということがある。地域のサロングループに先進団体の情報公開をしながら、よいところをどんどん出して、これから立ち上げる、あるいは充実を推していくというグループの参考になっていただければという思いで行っている。それぞれの団体が、それぞれ違い、先ほど「きよびー」と自治会が合体すればという話があったが、みついでなどは自治会の中の一部として動いている。組織としての中身が違うところもあり、行っている内容・形態もいろいろあり、規模も違う。そういう面で他の話を聞いて運営に寄与し、よいところを参考にし、いろいろなところへ展開するという趣旨である。

中村委員：ここに書いてある団体は、ボランティアセンターに登録しているのか。

小田島委員：自治会独自である。

事務局：特に登録しなければならないということではなく、顕著な活動をされているため、社協のほうでもよく承知していて、声掛けをしてということである。

中村委員：社協とボランティアセンターはどういう関係なのか。

小田島委員：組織の中の一つである。地域推進課という正式な課だが、ボランティアセンターとしている。場所が本庁舎内になく、ボランティアセンターという言い方をしているが、社協の組織の中の一つである。

矢代委員：小地域福祉活動団体は、例えば本町の町会でこのような活動をしたら、社協のほうに何か登録すると、補助金などはまったく出ていないのか。

小田島委員：ここは出ていないが、サロン活動で月に何回、年に何回という二段階があり、支援として助成金を出している。NPOは駄目だとかいろいろな条件があるが支援している。ここは社協とは別に、先進的に独自で行っているところを、例えば八王子市民全員は知らないで、そういうものを広めていきたいという意味合いで集まっている。これは社協が独自ではなく、すでに皆さんが地域でがんばっている情報をいただき、それを広めていくという話である。もう一つについては、助成をしている団体もかなりある。

中村委員：個人には助成金は出ないのか。

小田島委員：出していない。何人以上のグループで、年に何回活動しているなど二段階にわけて支援している。

委員長：よろしいか。それでは事務局から説明をお願いします。

## 議題

### (1) 地域福祉計画書の目次構成(案)について

事務局：資料4について説明

委員長：一つは地域の考え方と圏域である。それと全体の目次構成と項目である。これについて審議をしていきたいがいかがか。地域の考え方と圏域は、資料の1ページ目である。『ゆめおりプラン』の6圏域や町会・自治会のレベルまで、八王子市は複雑な圏域がいろいろあるということで、福祉圏域としてどう整理するかは難しい部分である。全体的には3館構想で、3つの保健福祉センターがあるが、その下に地域包括支援センターや子ども家庭支援センターなどがある。その3つのセンターを拠点にしながら下に下ろしていき、末端は町内会、自治会がある。階段状で見れば、そういう仕組みである。

事務局：委員長からお話があったものだが、イメージとして作成したものをA4一枚で本日机上に配布させていただいた。相談支援体制のイメージ(※以下、相談体制図と記す。)というものがある。これは委員長がおっしゃられたものを相談支援体制という切り口でまとめたものである。一番

上に拠点として保健福祉センターがあり、それについては保健所ないし本庁舎も含め、拠点から地域でこのような相談体制があるということで、上から2段目には地域包括支援センターが15か所、障害者の相談支援事業所が5か所、ボランティアセンターについてはいろいろなところと結ばれている。それから社協は権利擁護センターということで看板を掲げている。子ども家庭センターについては5か所である。その下のさらに細かい小地域といわれている地域の中では、このような場、このような人々が活動されているというものをイメージしたものを用意させていただいた。先ほどの話のとおり、本計画においてはこれをそれぞれ新たな地域福祉圏域として何かを作るということは考えていないという提案をさせていただいている。今あるものをいかに連関させるかということをテーマにイメージ図を作成している。これについてもご意見いただければと思う。

委員長：八王子はエリアが広く、非常にそれぞれのエリアの特徴を掴みづらいところもある。地域の特色がありすぎるといえるか、圏域を定めていくというのもまた難しい。機能的にこういうものをどう出していくかということである。

中村委員：事実確認だが、民生委員の活動エリアは町会をさらに上回るのか。町会とイコールなのか、それとも民生委員の担当エリアのほうが大きいのか。

事務局：大きい。民生委員は404人で、町会、自治会は570近くある。一人の民生委員がいくつかの町会を担当することもあるし、一つの町会に民生委員が一人という場合もある。

副会長：民生児童委員の配置基準が、東京の場合はだいたい町会に1人である。そして平均的に500所帯となっている。それが民生児童委員一人あたりの活動の定義である。それが民生児童委員協議会になってくると、全体的な形の中で位置されており、八王子全域というわけにもいかないため、20地区にわけている。20組織にわけ、1組織が20~30人くらいの間で収まるという形になる。相対的には町会、自治会と民生委員は同じ枠の中にある。しかし、そのわけ方や役割分担が、どちらかという町会よりも厚く民生児童委員の配置がされている。それというのも、町会・自治会を形成していないところがある。住民の立場に立つから、その町会のエリアには必ずだいたい1人の民生児童委員が配置されている。ですから、そういう意味では同じ筒の中にありつつ、中身のところは町会よりも厚くなっている。世帯が大きく400~500以上のところで、例えば2人ほしいということになると、そこを分割するという形になる。世帯が大きくなればそうなる。ですから、その辺りの捉え方としては、厚くなっているのは民生委員の協議会の扱いである。

矢代委員：民生児童委員とは、民生委員と児童委員は常に一緒なのか。

副会長：すべてが民生児童委員である。特化して児童に関係している主任児童委員が一地区協議会の中に2人ずつ配置される形になる。1つの民生児童委員協議会に対し、20~30人の間で委員が配置される。その中に2人を配置するということである。それが主任児童委員という児童に特化して活動する方たちである。それが主任児童委員である。民生委員というのは、児童委員も兼ねるといっているため、民生委員の解釈はほとんど高齢者や障害のある方たちと捉えられているが、児童委員も兼ねている。網羅しているのが民生児童委員であり、児童に関して特化している部分が主任児童委員である。

委員長：相談支援体制のイメージだが、1階から2階、3階となっているが、これが機能的にエリアという意味でどのように動いていくかという、縦横の関係づけを議論したほうがよい。

副会長：基本的な形は圏域を外して地域福祉計画を考えるということであると思う。小地域福祉、要するに住民と生活している地域、自助、共助、公助を主体とした形の計画が中心点にある気がする。そうすると、この下の色分けを地域と共助、共助と自助の部分をもう少し濃淡をつけ、自助、共助のほうに中心をおいた見方をしたほうがよいのではないかと。縦系列に見るのではなく、円の中で自助と共助が、これからの社会では一番必要だという中で、公助がいかにして支援していくかというところの部分を手早く表現できればと思う。

委員長：今の提案はよいのではないかと。図は一目瞭然でわかるほうがよい。

副会長：資料5・めざすべき姿のイメージ図（※以下、めざす姿図と記す。）の方がわかりやすい。家族、市民という自助が真ん中にあり、それで周りを支えていくという形が、全体的に見通せるよう

な形になり、とてもよいと思う。相談体制図よりは、こちらのほうがよい。

中村委員：相談体制図の地域がよくわからない。自助、共助、公助というのはわかるが、地域という部分が、共助とどう違うのか。なんなのかがよくわからない。地域というのは別概念だ。

委員長：めざす姿図の方は、確かにわかりやすいが、住民から見れば利用できる地域包括支援センターや子ども家庭支援センターなど、全部名前が外に並んでしまっている。実際の地域には地域包括支援センターは、八王子は広いが15か所、子ども家庭支援センターは5か所しかない。そういうふうに、資源が町内会、自治会のレベルで全部あるわけではなく、町内会、自治会のいくつかを束ねて地域包括支援センターがある。そうすると、このように1階、2階、3階と、2階部分には地域包括支援センターが15か所置かれている。めざす姿図は、同列に並んでいる。それにメリハリをつけ、わかりやすくすると1階、2階、3階という形になる。1番上に保健福祉センターがあるとか、それを専門性というか、保健福祉センター等が専門職の保健師などが配置されてくる。その下は、やや専門性があるとか、多少社会資源によってランクがある。数は限られているからである。その辺りをわかりやすくして、住民と間を取り持つコーディネーターや民生委員などが、どのように住民のニーズと例えば地域包括と繋げていき、問題を解決するというネットワークのシステムをどう構築していくのか、ということである。その間を取り持ち動かしていくため、民生委員や保健福祉センター等のコーディネーター、地域包括支援センターのケアマネジャーなどの人が配置されている。

小田島委員：今のお話でいくと、公的な施設があるが全地域に広がっているわけではない。そうすると、地域という書き方だと全体を通して地域であるので、施設を公助と共助の間に持つてくるというのであれば、地域という名称でない方がわかりやすいのではないか。

委員長：地域は、下の住民から上までかかってくる。

小田島委員：めざす姿図の地域とは、言い方がよいかわからないが、底辺ですべてを網羅するものが地域となる。相談体制図でいう地域は、公助と共助の間の地域が何かを考えたとき、委員長がおっしゃったようなイメージのお話をさせていただくと、そこにある社会資源、全部がないということであれば、地域ではなく他の言葉を当てはめたい。公助ではないが共助をさらに助けてもらえるようないろいろな施設があるというイメージがわかりやすいという気がする。

委員長：地域という言葉は不要か。外してしまった方がよいか。

中村委員：社会福祉協議会があるが、これは公助もやる。全部やるということか。共助も自助もやるということか。社会福祉協議会は全部に関わるということか。

事務局：今のお話は二点あり、一点は、第3章の3が「地域の考え方および圏域について」となっているが、それを明確に「地域の考え方」、それから「地域の資源について」ということで二つにわけ、「地域の考え方」は、中身を修正するにしろ、このめざす姿図を使う。もう一つ、地域の資源という言葉を使うなりして、圏域ということではなくグルーピングされた資源がこのように網羅されているということが二番目の方にくるということで、二つの図を並べ、それについて文章展開するというやり方が一つあるということが一点。それから中身の話でいうと、地域と書いてあるが、そこに地域と書いてあるからわかりにくいから、この地域をどうするか。とってしまうか。全部が地域ではないのかという話でいうと、これはとってもよいのではないかとということと、相談体制図については、上に本庁舎とか保健所と載せるのではなく、例えば右側に社協があるから左側に本庁舎、保健所とし、一番上は地域資源で保健福祉センターが3センターということイメージするのであれば、それは上に残すにしても、そうしたように少しばらし、左側にある拠点や窓口という言葉をとってしまうというのも一つのやり方としてあるのかと思う。決めていただくのは、二つ載せるかどうかということが、まず一点。あとは相談体制図の中身の構成でということ論点はよいか。

委員長：地域という言葉はとり、自助を支えていくのが共助である。共助というのは相互扶助で、今の「きよびー」やNPOが共助である。それが自助を支えていく。そして共助を支えるのが公助である。いろいろ大きな組織、財源豊かなものが支えていく。そういう関係になっていると思う。社会福祉協議会の位置づけだが、こちらのめざす姿図に社会福祉協議会というのは公助と共助の中間点である。かなり公助のほうに近い。ちょうど中間的な位置にあると思う。この図の書

き方も、市役所や行政の下に共助と公助の中間ぐらいに位置づけた方がよい。相談体制図の方が、社会福祉協議会は行政の下で、共助の上あたりに位置づけたほうがよい。

小田島委員：自助までは難しい。下までであるが。

中村委員：自助を支援するという部分があるのではないか。

小田島委員：一番下のところは自助だから、あくまでも支援はする。しかし、そうすると介護や地域包括支援センターなどは一番下にきて、支援するのと同じになってしまう。まずは自分たちがやり、それで共助にいたるところがある。支援はどの段階でも行うが、そういう分け方で、自助や共助は出てくる。そうしないと全部自助になってしまう気がする。

副会長：これは表現として白黒になるのか。それともカラーか。

事務局：一部、カラーである。

副会長：こういう図は平面的に見るとわからない。どちらかという、今流行の3Dのような形で、普通でいうと鳥瞰図という形で表現できるのであれば、非常に一般市民も見やすい。そういうことも山にするか谷にするかによって違うと思う。その辺りのことも少し工夫していただけるとよい。

北井委員：めざす姿図は、真中に自助があり、周りで支える共助がある。相談体制図は上から下というイメージがとても強い。逆にこのほうが自助、共助、公助が横並びになっていてよい。相談体制だからよいのかもしれないが、逆に上から下にくるのか、自助が上で自助、共助、公助が同等、別のほうがよい。これだと上からきているような違和感がある。

和田委員：公助、共助、自助の概念が、浸透しているがゆえに、かなり多様になってきている。そういう状況が広がっていると思うが、これなどは共助という公的なものと、それからさらに自らできるものの中間領域である。そうすると相互扶助のような地域の中での共助という捉え方と、今は、協働というような概念が出てきて、それは多様な主体が各地域の中で協働していくということ。もし、本来の上から下という相談体制の仕組みのようなものを軸にすると、こうなるのかもしれないが、自助のところは町会・自治会というのは、むしろ共助の中に入ってくるのではないかと思う。それから地域包括を共助にするのは、どちらからという公的な一面があると思う。だから、あまり公助、共助、自助のような形にしてしまうと、相談支援体制を説明するというには無理が生じているのではないか。それだったら、むしろめざす姿図の方がわかりやすい。地域によって、あるいは家族や個人、親族がそれぞれのサービスを選び取る。その中に例えば近所やボランティアというものが地域の中に組み込まれてやっていくということである。相談もおそらく個人レベルでいくと一足飛びに保健所や保健福祉センターに行くということもあると思う。いろいろな組み合わせがあると思う。行政的にはわかるが、市民の側に立ってみると、使えるものは使うということはあると思う。それを図で示したほうが、より市民にとってはわかりやすいし、リアリティがあるのではないか。そこでいわゆる概念を使ってしまうと、その規定をしなくてはいけない。共助と言っても人によって違ってきている。八王子市のさまざまな計画で、共助に対する捉え方が違うのではないかという感想を持つこともあるので、それに引っ張られてしまうと本来の意味が損なわれる。相談支援体制であれば、市民の立場に立った仕組みをわかりやすく提示していくというほうがよいのではないか。そうすると少しわかりにくい。

中村委員：確かに相談を公助や自助にわけるのは難しい。

委員長：行政用語で使われているが、確かに市民の目線から見ると共助とは何かということはある。

中村委員：元々自助そのものは社会福祉ではない。いろいろ公助・共助で支援するのが社会福祉である。自分の家族を助けるというのは、それは福祉でもなんでもない。相談にこれを示して当てはめるのは難しいかもしれない。

委員長：確かにエリアで分けられるとすれば、めざす姿図でいった方がわかりやすい。市民が利用できるものは一体何かと、行政であろうと、社協であろうと、地域包括であろうと、利用できるものは上手く利用できればよい。

和田委員：最も身近なということで、こういう図示は可能だと思う。最も身近なものはどこかというとき、それは地域包括にまず行こうとか、地域の支援センターに行こうということはあると思う。こ

れを少し変えてほしい。

委員長：この中の地域、公助、共助、自助を削除するか。

矢代委員：私は和田委員の考え方に賛成である。自助、共助、公助は厚生労働省がここ数年で言っているのではないと思う。なるべく自助の部分が多くし、社会保障の根本の公の部分の使うお金を少なくするという政策で、社会保障の一番大事な点は自立。最後まで人間は自立していけることがよいと思う。まず一人暮らしでも在宅でいられること。先日、オランダの事例をテレビを見たが、そういうところが手厚い。一人で暮らしている終末期の方も、自宅で暮らすことができるということ。やはり自助、共助、公助と細かくわけてしまうと、困っている人がどこに行ったらよいかわからなくなってしまいますので、あまり捉われなくて、困ったらここに行けるようにするとよい。この間も他市で二人暮らしの親子が亡くなったということがあったが、自助は限界にきているような気がする。公のものも民間のものもお互いに支えあい、孤立して亡くなるということが八王子でないような状態にできるとよいと思っている。一市民が見たときに、これだったら私はなんとか助かるという図式になるとよい。

委員長：これでよろしいか。自助、共助、公助をとる。八王子はエリアで、福祉圏域などで分けられない。市民の目から見て、どういうサービスがあり、どういう施設が利用できるかわかるようにすればよいということである。多少、カラーでやってみるとか、そういうことがあってもよい。それではよろしいか。

和田委員：社協はどうするのか。地区社協のようにするか。

小田島委員：構想はあるが、まだできていない。

委員長：相談体制図は使わないか。

事務局：一つの案として、もし生かすのであれば、左側をとった中で、施策の展開の2に「暮らしの相談支援体制の充実」という取組みがあるため、そこにイメージ図として少し簡略化して載せておくということは、やり方としてあろうかと思う。

小田島委員：このイメージ図をお使いになるのであれば、委員長が社協の位置づけは公助の少し下というお話もされていたので、それも少し考慮していただきたい。

事務局：公助というか、役所が左側にくればよいのではないかと。先ほど自助までかかるというのは少し違うというお話もあったが、自助への役所のアプローチとすると、例えば災害の例で言うと、家具転倒防止器具を買って渡してあげるのは公助だろうが、こういう器具がどこの店で売っているから買って備えようという情報を出してあげるのは自助を助ける手立てである。行政の役割としては、こういう器具がいろいろな種類があり、こういう店で売っているから皆さん自ら備えてくださいと、それを買ってくるのは自助の域だと思う。共助はそれを買に行けないから、代わりに隣の家の人が買ってきて備え付けてあげるということ。そんなイメージでいうと、まったくもってこの下まで行政なり社協が行っていけないと思う。そういう情報を、自らが自立して、自助という部分でやることについての情報提供はできる。そういう意味でいうと、これが上下にならないで、どうなるかということはあるが、このようにかかってくるのはよいのではないかと。先ほどご意見があったように、当然、町会・自治会はもっと上であるから、ここが詰まって、両方に行政と社協が同じような立ち位置でどうか。

和田委員：それぞれに町会、自治会があるのか。それも一つのイメージではないか。

事務局：そういうイメージである。点線のエリアが町会、自治会というイメージであり、それを総括するように二つのエリアを跨ぐように民生委員が上にあるというイメージである。

委員長：図のほうはもう少し検討していただき、時間の関係もあるため先に進めさせていただく。重点課題ということで、事務局から説明をお願いします。

## (2) 重点課題について

事務局：説明

委員長：むしろ重点課題の意味は対象者別計画の共通課題である。いかがか。

中村委員：2番目の権利擁護だが、具体的な施策は、資料7の計画概要シートでいくとユニバーサルデザインの次に出てくる「権利擁護事業の充実」とは違うのか。「権利擁護事業の充実」だけではな

いということか。

事務局：そうである。それだけではない。

中村委員：具体的にはどの部分に出てくるのか。みんな権利擁護だという話だということ、そうではない。要援護者の支援と同じなのかという印象がある。

事務局：広くいうと人権擁護なども含めている。

委員長：表現として重点課題としてしまうと、先ほどおっしゃったように計画の中からピックアップして、これを特に力を入れていくというような受け止め方、これが最優先の計画の一番の目玉だというような受け止め方をする。むしろこれは計画全体に関わる共通課題というふうに、共通課題にしてしまうと少しレベルが違うという感もある。

事務局：地域福祉計画の中での書き込みとすると、先ほどお話があった権利擁護事業をどのようによりよくということになるが、関連する計画の中で言えば、高齢、障害、子どもも含め、対象者の権利を守っていく仕組み、あるいは広げていけば虐待の防止といったことについての仕組みも含め、地域でどのような仕組みを作っていくかということである。この計画だけに書き込まれるものではないトータルの課題として、これを置いておくというのは、意味があると思う。この5か年できちんと目に見える形で仕組みができていく、という必要あるテーマかと思っている。

事務局：表現が適切ではないか。

中村委員：全体にかかわるといっても、とにかくこれを目玉として絶対に行っていくのだということは、それはそれでよいのだろうと思う。

事務局：この5か年でというところは、この計画の範囲内だけでないという部分は膨らませる必要がある。

委員長：市民の見た瞬間の受け止め方が、この計画全体の中の目玉のような捉え方をされる。共通重点課題か何かにしたらどうか。

小田島委員：共通ということであると、例えば孤立化の防止では抽象的だから、どのようなことをするかということ、こういう防止の仕方があるということになる。要援護者もそうである。支援の仕方は、このようにたくさんある。しかし、権利擁護という後見人が浮かぶ。これだけが狭義の部分で、限定してしまう気がする。社協で行っている成年後見人や市民後見人とか、そういうものをある程度、ここに書いてある人たちを対象として行っていく。孤立化の防止や要援護者の支援とは別に、そこだけのメニューを強化するとなると、社協の体制強化を検討しなくてはならない。そういう意味では、とても限定されている表現のような気がする。

事務局：先ほど話したような趣旨で、市民の理解が得られるような表現の仕方を工夫していきたいと思う。

委員長：表現の仕方だと思う。それではよろしいか。

和田委員：資料5について、左側に社会的動向、状況があり、重点課題が出てくる。重点課題について説明をするとなると、もっと重点課題がメインになるように、今、左下にあるものが真ん中にくるような、強調できるようなものにすると、もっとこの部分が浮き出てくるのではないかと。計画の目標が、真中にいっているのはよいと思うが、目指すべき姿の目標があり、それを達成するための重点課題が真中にくるような工夫はできるか。

事務局：素案の構成の中で、見てわかりやすいような工夫をする。それを見て皆さんからご意見をいただきたいと思う。重点課題は他に何か追加したほうがよいものなどがあれば、ご意見をいただきたい。

委員長：「きよび一」の話を聞いて、就労支援というか、前回配られた厚労省の24年7月5日付けの生活支援戦略のまとめだが、これは生活保護との関係で、全体的に最近の新聞なども雇用の問題が非常に深刻になってきている。それから年金で生活できない人が、これから多く出てくる。雇用創出ということが生活保護との関係で言われているが、それだけではなく、要するに年金で生活できない人が増えてくる。国民年金などはとても生活できない。そうすると、今までは社会的に排除された人々への就労支援ということで、ヨーロッパからも言われてきているが、日本でもいよいよ2010年問題と団塊の世代やら、地域へ帰ってくる。その人たちは、生活できる人と生活できない人が出てくる。福祉と就労を重ねていこうという、ミックスしていこうという政策が世界的にも、日本でも出されてきている。これは少し生活保護に偏っているが、厚労

省の政策に入ってきている。就労支援も今までハローワークと福祉で非常に縦割りが強いが、それをどのようにミックスするかということで、パーソナルアドバイザーがハローワークと福祉との間で、人の手当や予算がつけられている。今、実験的にやられているが、いよいよ本格的にやっということである。八王子には、コミュニティビジネスがほとんどない。多摩エリアでも立川とか、新宿寄りにはわりとあるが、八王子には1か所もない。「きよびー」も悩んでいるという話だが、福祉と就労、雇用を結びつけた政策を一つ、現在の計画ではコミュニティビジネスという表現を使っていると思うが、それを具体的にどのように展開していくか。社協の計画もコミュニティビジネスを使っているが、ほとんど具体化されていない。これは健康福祉部だけでなく、産業振興部など、そういうところと組合せをして行わなければならない。縦割りでなく、最近はコラボレーションや協働でやっていくという発想になってきている。これは行政の中で、他の産業振興部など、そういうところとも議論してもらってはどうか。もし、地域保健福祉計画の中に盛り込むとすればどのようにするか。社協の方もまた見直しに入る。計画書の中への書き込みを少し工夫してもらった方がよい。それが重点課題に置くことではないかもしれないが、むしろ他の項目の中に入れたほうがよいかもしれない。それを検討してもらいたい。

事務局：先ほどの共通課題ということであると、障害者の就労、あるいは高齢者の就労で、子どもの計画の中でも就労に関する取組みの記述がある。そういった意味でいうと、ここの課題で入れるのであれば、例えば地域における就労支援など、そういったことになるのか、あるいは就労支援という意味では個別の取組みになってしまう。ただ、雇用創出というところまでいくと、そこまでのものが果たして福祉の計画の中で、あるいは福祉の重点課題として上げるかどうかということになると思う。

和田委員：資料5の右下の上から2番目は、若年労働者へのサポートということの意味にしていると思う。若年層に限らないが、ここに含まれているのではないかという気がする。そうすると重点課題の地域における権利の中に入れ込むことはできるのではないか。

事務局：2番目の重点課題の中に入れ込むということか。

委員長：生活支援戦略の文章の中でも、6ページにハローワークと一体になった就労支援の抜本強化等とある。それから社会的な自立に向けたサポートする仕組みを組んだ中間的就労をはじめとする多様な就労機会の確保を図るとある。

事務局：今のご意見を反映し、案を事前にご提示させていただく。2番目の権利擁護のタイトル、あるいは中身を工夫し、そこに盛り込んで着眼点とする案を作る。

委員長：かなり政策的にも重要になってきていることである。行政の中で、部長、課長クラスの庁内会議で検討してもらったほうがよいかもしれない。縦割りだけではできない。コラボレーションでやっていく時代になってきた。それでは次にいく。地域福祉計画の体系について、事務局から説明をお願いします。

事務局：議題が二つにわかれており、3で地域福祉計画の体系について、4で施策の展開についてだが、これは両方あわせて説明をさせていただき、ご議論も一緒にお願いします。

### (3) 地域福祉計画の体系について

#### (4) 施策の展開

事務局：説明

委員長：資料は事前配布だった。皆さん、これを見られてお気づきになった点、こういうふうにした方がよいというものがあれば、ご自由に発言いただきたい。

中村委員：4ページが一番下の子育て支援コーディネーターのスキルを持つ職員とは、どのようなものか。

事務局：職員の中で保育士、子ども家庭支援センターの職員や、資格を元々持っている職員など専門職があり、そういったものが研修を受けた市の中の認定制度である。子育て支援ワーカーというものを出発点として11名程度育成、認定している。このワーカーを増やすという部分と、ワーカーを軸にさまざまな取組みとして子育て相談や講演などを行う体制を築いてきている。我々一般職員向けにもワーカーの研修をして、知識を深めていくという取組みである。

事務局：職員の中でモチベーションを高めるために、子育てワーカー1級、2級ということで、まず2級の活動を行い、いろいろ制度について勉強し窓口に繋げるなど、そういった世帯を支援していくための制度としての知識を持つ。1級になるには、それを実践し、実際に活動していく。活動事例を上げていくというのが1級である。何かの法に基づいたわけではないが、市役所の中の制度として、そのようなものを行っている。

事務局：ここでのポイントは、今後民生委員、NPOなど地域人材の参加も視野に入れていきたいということが、左側でいっているコーディネーターの育成というテーマと、子ども家庭部で取組んでいる話が重なる要素がある。職員だけで育成しているというところから、もっと地域の人材も含め、子どもについての深い視点を持った人を育成したいというところかと思う。

委員長：社協のボランティアセンターが3名のコーディネーターを配置している。この3人のコーディネーターとは何か。今の1級、2級と関係あるのか。

小田島委員：そうではない。社会福祉士と保健師がいて、実際にういずでコーディネートしている。先程の話とは違う。

委員長：2ページにある「相談支援体制の充実」の2番目に、各関係機関とのネットワークの構築、さらに下のほうの保健医療福祉に関わる職員の資質向上というところにもあるように、連携、ネットワークづくりが全体的に強調されている。先ほどの議論だが、全体的にいろいろな社会資源が、市民から見て利用可能な資源がある。これを縦横に結んでいく。縦割り型でサービスを提供するのではなく、横に繋ぎ、ニーズを充足するには、一人の人が一つのニーズだけでなく重なっているというのが一般的だと思う。上手くコーディネーターが一人ひとりから全体のニーズを把握した上で、どのようにサービスを提供していったらよいかということ、これは、北井委員などは地域包括などで日常的な業務として行っていると思うが、その専門性がだんだんとスキルアップしていくということ。今はどこでもコーディネーター、コーディネーターというが、言っているわりにちゃんと育成する機関、団体がありません。我々の大学も頭を痛めているが、そういうコーディネーターが一体どのようなイメージを抱いているかということ、皆ばらばらである。子ども家庭支援センターや保健福祉センター、大学のボランティアセンターなど、皆ばらばらである。要するに何をやるかということがはっきりしていなければ、スキルを上げるとは何かということがわかっていないということになる。八王子でも1級、2級とレベルアップをして人材育成を図るのはよいことだと思う。これをもう少し、外の団体にもコーディネーターを養成するところもあると聞く。そういう人材育成を今後の計画の中でもやってもらいたいし、人材を適正に配置できる仕組みにしていきたい。計画をせっかく作っても、それを担って実行する人がきちんとできなければ、絵に書いた餅になりかねない。人材育成をしっかりとやってもらいたい。システム全体を縦横に繋いでいくこと。縦割り型ではいけない。その他にいかがか。

和田委員：5ページのところでボランティア活動支援となっているが、ボランティアだけでよいのか。福祉の領域だからボランティアという言葉が馴染みやすいのかもしれないが、NPOを入れることに何か抵抗があるのか。

事務局：その1つ上に地域活動の支援の2つ目の三角のところ、NPOなどと入れていたので、それでNPOを切り分けた。地域活動の中にボランティアもあるが、これは抜き出した形になっていて、本来は地域活動の支援があり、その中の主体としてNPOやボランティアがあるということだが、地域の中の主体の一つボランティアだけを抜き出して、全体とすると1つ上になる。

和田委員：NPO自体は上の地域活動に入っていて、ボランティアだけ特記したということか。

事務局：そうだ。2番目の三角のところ、先ほどの先生のご指摘にもあったが、NPOになっていくことでコミュニティビジネス発展への萌芽を育むということで、ボランティアだけでコミュニティビジネス、地域での経済的自立というのは困難であろうということである。ただ、ステップとするとNPOがあるだろう。

和田委員：それでは、そこは振り分けたということでよい。4ページの「福祉人材育成」で「ボランティアリーダーの育成」と「コーディネーターの育成」とある。そこにNPOを入れておいた方が

よいのでは。社協のご意見をいただくとよいのではないかと思うが、実際に社協がやっているだろうが、切り分けなくてもいいのではないだろうか。

事務局：人材育成のところは少し偏りすぎである。先ほどの梅沢さんの話でも、NPO団体にするのは大変だということだが、そうである。しかし、手段としてそこを通らなければ次のステップにいけないのであればハードルを下げるというか、そういう人材育成も一つある。

和田委員：変な見方をすると、NPOの法人化を目指さない人たちを対象とした人材育成という読み方ができなくもない。実際はたくさんのNPOが担っているわけだから。

事務局：先ほどお話があったNPOの福祉団体はこれだけある。たくさんありすぎてコピーしなかったが、これだけの量の福祉関係のNPO団体がある。

和田委員：いずれも次代の若い後継者問題はとても大きい。今、NPOの調査をしているが、かなり活動停止というところも出ている。むしろそういう意味での人材育成は課題ではないかと思う。

委員長：福祉関連のNPOを機能的に活用できる仕組みを作っていく必要がある。そういうものを実際に動かし、有効に社会資源を活用していくのがコーディネーターである。他にはよろしいか。

中村委員：今の1番右側のほうにある全庁照会で得られた回答は、結局どうなのか。入れるようになるのか、それとも入れないことにしてしまうのか。

委員長：皆さんが読んでこられ、これは必要ないということであれば外してもよい。

中村委員：外すものはないと思う。

事務局：それでは入れられるものは入れて素案の文章を作っていく。

矢代委員：5ページのシルバーふらっと相談室は都の事業を調べたら、シルバー交番設置事業という高齢者の見守り事業の一つで、八王子で1つあると思う。この間、ある方にお聞きしたら、館ヶ丘に相談室を利用していると言っていた。今年の夏に法政大の学生と館の中学生がここのシルバーふらっと相談室館ヶ丘を拠点に団地の中の一人暮らしの高齢者に麦茶を配る活動を行ったと聞き、素晴らしいと思った。学生や地域の中学生が一人暮らしの高齢者に、こういう形で貢献できるのだと感じ、これをぜひ増やす計画を立ててもらいたいと思った。

事務局：実はまだ難しい。作ったばかりの高齢者計画の中で、シルバーふらっと相談室は現状1か所設置している。この計画の3か年の中の取組みとしては、モデル事業で行うため、その効果をきちんと検証するということになっている。先にこちらの計画で入れてしまうのは、かなり難しい。こういう取組みで今のところこういった成果が上がってきているという書き込みはしている。モデルで検証しているため、館は団地であるが、今度は戸建の団地でもどうやって展開していけばよいかは今後研究されていく部分である。

委員長：時間がなくなってきたが、またお気づきの点があれば意見書に書いていただき、事務局へお寄せいただければと思う。やや少し具体的に事業としては不明なところがあるとか、これは一体何をやるかということもあろうかと思う。その辺りを皆様から建設的な方向で意見をいただければありがたいと思う。よろしいか。今日、だいたいこれで骨組み的なところがまとまり、次回の委員会の後、パブリックコメントにかけられる段階である。次回は本締めになる。それでは事務局から連絡事項があれば願います。

事務局：次回の策定委員会だが、10月10日水曜日、9時30分からお願いしたい。場所を確保し、ご連絡させていただきます。

委員長：それでは次回は10月10日、9時30分から行う。資料等はまた連絡するということである。今日の議題はすべて終了した。最後に副委員長からご挨拶をいただく。

副委員長：長い間、真剣なご議論をありがとうございました。市の方でまとめていただいた方向性は、皆さんのご意見をだいたい集約している。今日は傍聴の方も来られ、どういう感想を持って帰られたのかと思うが、パブリックコメントでしっかりとした形で反映され、意見をいただければと思う。皆様方の中でいろいろな方向性があると思うが、細かいところまでは難しいと思う。大きな形の中で事務局に集約していただけたということで、パブリックコメントまでにたどり着ければと思う。それと今日は梅沢さんに来ていただき、地域の中で自分たちの力でやっていく、そして地域を巻き込んでやっていくという素晴らしいお話を聞き、非常に勉強になった。

こういう企画は会議の中でも必要かと思う。本当に今日は長い時間、ありがとうございました。  
また次回もよろしくお願いします。

委員長：お疲れ様でした。

(閉会)